

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合相談業務	
行政機関等の名称	市長（地方公営企業の管理者の職務を行う市長を含む。）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課長寿介護係地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者に関する相談	
記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、識別番号、性別、親族・続柄、電話番号、婚姻歴、職業、職歴、心身情報、傷病名、傷病歴、健康状態、資産状況、収入所得、滞納状況、家族状況、扶養関係、公的扶助、住居状況、相談内容	
記録範囲	65 歳以上の人、2 号被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鳥羽市役所 総務課	
	（所在地）鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		